

「(仮称) 北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業」環境影響評価書 審議概要

【部会 第 1 回目 (H24. 12. 26 開催)】

項目	委員名	質問・意見の概要	事業者回答の概要
大気質	村尾部会長	・問題なし。	
騒音・振動	佐藤会長 (非部会員)	<p>【全体会での質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査による道路交通騒音の結果で、調査地点 No. 2 の昼間騒音レベルが 69 dB と既に環境基準 65 dB を超えているが、そこは供用後どうなるのか。1dB を超えるような増加があるのか、あるいは、ほとんど陰に隠れてしまう程度なのか。 <p>【部会 1 回目の回答に対する要望メール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大まかな検討で構わないので、道路交通騒音の調査地点 No. 2 の廃棄物運搬車両の数を推定し、本事業による環境騒音の悪化はないとの検討をして頂くよう要望する。 <p>【右の事業者追加回答に対する見解メール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明内容は了解。 準備書のままだと表現が不十分だと思う。 「中沼町 66 番地の市道の昼間の調査結果は環境基準を超えているが、本事業による騒音の増加は 0.4dB と僅かな量に留まると予想される。夜間も環境基準を超えているが、この時間帯には受け入れを行わないので、本事業による騒音の増加はない。」といった主旨の文章を追加して頂ければと思う。 	<p>【全体会での質問に対する部会 1 回目の回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ量の減少、篠路清掃工場の廃止などにより北部事業予定地への主要搬入路とはならないことから、廃棄物運搬車両による影響問題となるレベルではないと考えている。 <p>【左記要望メールに対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご指摘の件について了解した。少々時間をいただくが検討する。 <p>【要望に対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「道路騒音に関する回答書」(第 2 回部会資料 4) をもって佐藤会長の了承を得た。(H25. 1. 17) 合わせて、準備書 P7-2-5 表 7-2-7 の No.2 地点の夜間騒音値誤記、及び廃棄物車両の夜間通行はなく、騒音増には寄与しない旨報告を行っている。
悪臭	村尾部会長	・問題なし	
水質 地下水 地形及び地質	五十嵐委員	・環境影響評価という立場ではなく、地下水水質のバックグラウンドの調査について、希望として、範囲、調査地点をどこにするか注意して欲しい。	
動物 (哺乳類) コウモリ	赤松委員 (非部会員)	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> コウモリについては、生息が確認されているのなら、現況を把握する上では捕獲調査を実施するなどして種の同定をすべきではないかと考える。 	
動物 (哺乳類)	赤松委員 (非部会員)	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の動物種について、トラップ調査では限られた小型の種しか捕獲されず、低密度地域では感度が悪いと思われる。6月と9月のみの実施なので、現況を把握する上では、各季節ごとに自動撮影装置などを使用した調査が必要と思われる。 本地域は、近年エゾシカの生息が確認されている(H22, H23 札幌市)。緩衝地帯に新たな植樹をする等のエゾシカを誘引するような改変はすべきでないかと考える。(非改変と記載があったが、念のためにお伝えする) 	
動物 (鳥類)	村尾部会長	<ul style="list-style-type: none"> 猛禽類について、不確実な部分があるということを指摘したうえで、事業が長期に及ぶことから、その時点でも調査を適切に行い、専門家の意見を聞いて、新たな対応を行ってほしいというようなことになるのではないかと。 聞いた範囲では、調査結果から、現在の営巣木を保全しなくてもよい、この周辺にそういった環境が十分にあるということの根拠にするにはやや無理があるような印象を受けた。 事業実施は大変先の話なので、現在の状況にこだわり過ぎても難しいところがあるかと思う。 事業者より、営巣場所については可能な限り改善しないで残すような設計をしたい、あるいは、造成時に調査をしっかりと行って、巣があれば回避するような設計も検討したいという回答をいただいているので、早矢仕委員と相談しながら、最終的な報告書に向けて意見をまとめるという方向で考えていったらどうか。 	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回の部会で提出した古巣確認とオオタカ営巣環境の位置図は、あくまで現地調査を実施する上で必要な情報として調査した結果を補足資料としたものであり、営巣木を簡単に切ってもよいとは考えていない。 準備書にも記載しているが、今後は事業が始まるまで現地調査を必要に応じ実施することで、経年的な営巣情報が蓄積されれば、現在の営巣地だけではなく周辺の営巣可能地が営巣環境として好ましいのかもより明確になってくると思われる。 それを基に、事業開始前に、有識者からの指導・助言を得ながら、より効果的な保全対策を検討したいと考えている。
動物 (カラス・トビ・カモメ)		・意見、質問なし	
動物 (爬虫類・両生類)		・意見、質問なし	

動物 (魚類)	妹尾委員	<ul style="list-style-type: none"> 今後の調査の中で、エゾホトケドジョウの生息場所の春・夏・秋くらいの水温環境のデータをとっておいて欲しい。 単に排水路を新設して移植するのではなく、生息環境（植物環境、採餌環境）を充実させるまでにある程度の期間が必要であるから、今後いろいろと検討してほしい。 その種を増やすための手法もある。今までの鉄分の多い排水路の幅を数倍に広げ、数年維持すると、ミクリなどの植物も入ってきてさらに良い環境となる。 	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> エゾホトケドジョウの生育環境確認として冬期以外の水温測定、水質調査等を検討したい。 なお、代償池については、いただいた意見を参考として、できるだけ既存排水路等を活用しながら生息環境を整えた上で、試験的な移植を実施の上で本移植を行うことを検討したい。
	村尾部会長	<ul style="list-style-type: none"> ここの移植は事業としては最初に行うことになるのか。 事後調査をやっとうまくいかないという結果が出てきたときに、何らかの環境保全措置をとりたいのだが、移植をしてうまくいかなかったときに、全部だめでした、何もできない、手も足も出ないということになってはいけない。そういったところで少し工夫できる点はないか。 移植をやらざるを得なかった時に、どういうふうに事後調査をしていただき、その結果を受けてどのような環境保全措置を追加的に行うことができるのかということまで踏み込みたい。 今回の移植がどの程度の規模になるものなのか、可能であれば、今回の事業はかなり時間があるので、試験的に小規模な移植を行い、様子を見ることもできる。移植をいっぺんに行い、失敗したとしないような手段を探りたい。 現状を十分に把握して、移植先の環境を整えることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> プレロードで土をかぶせる前に移植を行うことになる。 <p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 詳細は今後となるがプレロード着手の1~2年前には、樹木伐採、不法投棄物等の撤去と共にプレドロ表面排水を受ける排水路、プレロード下部暗渠排水の新設、場内通路の整備が必要となる。新設の代償地であると生息環境が整うまでに時間を要するため、既存排水路の活用も候補として移植先環境整備を検討したい。
	西川委員	<ul style="list-style-type: none"> 移植先は、周辺部に作るのか。湿地環境も整えるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 改変しない埋立地の周囲 50mの緩衝帯を想定し、外部とつながっている小さな水路なども利用できればと考えている。
動物 (昆虫類)	堀委員	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「7-8-19の昆虫類のリストについて、事業実施区域の○がマイコアカネとマルガタゲンゴウで2種削除になったのは理解した。総計が448種から447種へ1種しか変化なかったのは、何が原因なのか。 意見、質問なし 	
動物 (底生動物)			
植物	宮木委員 (非部会員)	<p>【全体会での質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後調査で「目視観察による生育状況の把握」とあるが、しっかりした植生調査してほしい。(例として、個体にマーキングを行い、成長量・高さ・花の数など具体的データをとるべき) 	<p>【全体会での質問に対する部会1回目の回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移植による保全措置を実施する場合、保全効果を確認するために事後調査として下記のモニタリングを行うことを考えている。 移植に先立ち、生育状況（株数、着葉数、開花数、生育高など）の記録、事前マーキング、移植先候補地の再確認を行う。 移植作業の実施時期は多年草が休眠に入る秋~初冬を基本とするが、保全対象種の生育時期や事業の進捗状況を考慮して判断する。 移植する株数は、移植先に収容できる最大限となるよう努める。 移植した株ごとにマーキングを付け、移植前と同様の記録をとってモニタリングを行う。
			<p>【上記回答に対する部会1回目の補足説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の生育状況の確認、移植時期について検討をし、一気の移植ではなく少しずつ試験的な移植を行うなどしてから、最終的な移植後の生育状況を確認したい。
	西川委員	<ul style="list-style-type: none"> フクジュソウは400株と規模が大きく大規模な移植となるので、ほかにも生育地があれば、そこまで移植に神経を使わなくてもいいので、周辺地域に希少種がどのくらいの生育しているのか知りたい。 非改変域に湿地を回復させるのが可能であれば、そこに樹林地をいくらか残しておいて、そこに移植する方法もある。 移植先の生物相が迷惑しないことが大前提である。元々ある生育地に持っていきより、そばに新たな生育地を作る方が、特にフクジュソウの場合は良いのではないか。 ハコベのような繊細なものや一年草などは、種を採って蒔いた方が有効かもしれない。 ミクリなどは、魚類を移植する湿地に移植するという形で、ビオトープのようなものが周辺にできると良いと思う。 個体の移植というよりも、ある程度個体が犠牲になっても、生育地をつくってやることによって、また自然にまた繁殖してくれるので、そういう場所を近いところに作るのであれば作るのが、今回に限っていえば、いいのかなと思います。 宮木委員の発言のように、事後調査については、できるだけ定量的なデータによって評価すべきである 	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査は事業実施区域およびその周辺(準備書図7-9-1)のみで実施しており、現時点ではそれより広い範囲における生育状況は不明であるが、事業実施区域及びその周辺(250m)までの範囲では、当該場所(資料6参照)のみで確認されている。 移植先は、緩衝帯内に現在の生育環境と似た環境を探すことで対応したい。また事後調査にあつては、客観的移植結果が分かる手法を検討したい。 移植植物の植生域及び移植候補地案を資料6に整理した。

生態系	堀委員	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾性草地（生態系）に関しては、一部猛禽類だけでなく、荒地や草地を生息環境にしている多くの生き物が暮らしている環境である。昆虫でいうと、バッタやコオロギなどの直翅類、チョウやガの鱗翅類、ゴミムシやハムシなどの鞘翅類などの生息地として重要である。事業地のバッファーエリアの中にそれらの生き物が残れるハビタットを残すことを心がけて欲しい。 	
景観	吉田委員	<p>【右記回答に対するメールによる意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会での質問に対する部会1回目の回答内容について、了解した。 	<p>【全体会での質問に対する部会1回目の回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眺望点として以下2点を追加し、眺望景観の現況を把握する。 道道112号札幌当別線 事業実施区域の西側 道道128号札幌北広島環状線 事業実施区域の北東側
人と自然との 触れ合い活動 の場	赤松委員 (非部会員)	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい活動の予測評価について、地域住民からの意見は特に寄せられていないということあるし、景観的にも影響は少ないということであれば、おおむね影響は少ないと考えられるが、さとらんどやモエレ沼およびその周辺でふれあい活動を行っている実施主体があるのであれば、本件の影響について聞き取り調査を行うことが影響評価をするうえでは望ましいのではないかと考える。 	
廃棄物	東條委員	<ul style="list-style-type: none"> ・問題なし 	
温室効果ガス	半澤委員 (非部会員)	<p>【右記回答に対するメールによる意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答内容は、現時点では適切と判断する。 	<p>【全体会での質問に対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー源は、現時点において処理施設の仕様が不明であるため、当該施設からのCO₂排出量について、経産省より公開されている産業分類（廃棄物処理業）の延床面積当たりのエネルギー消費原単位を使用して算出した。この原単位は原油換算値であり、延床面積を乗じることで当該施設に使用する原油量が算出され、さらに燃料使用に関する排出係数（原油換算値）を乗じることで当該施設におけるCO₂排出量が得られるものである。従って、個別のエネルギー源ごとに算定したものではなく、施設の大きさから全体排出量を求めたものである。